

家庭ごみの分け方出し方

●ごみは分別し、自分が出す集積所の「場所」と「曜日」を必ず守り収集日の朝8時30分までに出してください。

【問合せ先】
松戸市家庭ごみ相談コールセンター

0120-264-057 ●FAX 047-704-4591

スマホアプリを配信しているよ。
下記QRコードからダウンロードできるよ。
「さんあ〜る」でも検索できるよ。



ごみ減らしシンボルキャラクター
フリンクルちゃん

ごみ収集の休み

- 日曜日 ●5月3日~5日
- 12月31日~1月3日

天候により収集の遅れが生じたり、収集を中止する場合があります。

お住まいの地域のごみ収集日を確認しましょう

※集積所がお住まいの地域と異なる場合がありますのでご注意ください。

お住まいの地域ごとに家庭ごみの収集曜日が異なります。

- 別表にて収集曜日を確認しましょう。
- 集積所の場所ごとに12区分されています。
- 下の表に書き込むか、別表を切り取り貼り付けてご活用ください。
- 地域の収集曜日がわからない場合は、松戸市家庭ごみ相談コールセンターへお問い合わせください。

ごみ種別及び曜日	出し方と主な品目	対象品目例と注意点
①可燃ごみ 	① <ul style="list-style-type: none"> ●松戸市認定袋可燃ごみ用で出してください。(有害ごみ袋・黒い袋・他自治体ポリ袋不可) ●板・角材などは長さ50cm未満、太さ・厚さ10cm未満に切り、ひもで縛ってください。(松戸市認定袋可燃ごみ用可) <p>水切りした生ごみ 資源にならない紙類 再利用できない布類 木製品</p>	対象品目例と注意点 ○アイロンプリント紙 ○アルバム(紙製) ○貝殻 ○紙おむつ ○感熱紙 ○酒パックなどの内側が銀色のパック 【松戸市認定袋可燃ごみ用取扱店一覧】 ○ぞうきん ○マスク ※店舗によって販売されている袋の種類や大きさは異なります。 ○食用油(少量ずつ紙か布に染み込ませるか、固めて出してください) ○50cm未満の本革製品類 ○毛糸 ○猫砂 ○防水加工された紙類(紙コップ・ヨーグルト容器など) ※再利用できない布類(濡れたり汚れのあるもの)は、50cm未満に切って出してください。
②不燃ごみ 	② <ul style="list-style-type: none"> ●「不燃ごみ」の日に収集します。 ●剪定枝は束ねてひもで縛ってください。(必ず1本の長さ50cm未満、太さ・厚さ10cm未満に切る) ●束ねることができない落葉・草は、透明・半透明のポリ袋または松戸市認定袋可燃ごみ用で出してください。(有害ごみ袋・黒い袋・他自治体ポリ袋不可) 【剪定枝・落葉・草の出し方】 <ul style="list-style-type: none"> ●「不燃ごみ」の日に収集します。 ●剪定枝は束ねてひもで縛ってください。(必ず1本の長さ50cm未満、太さ・厚さ10cm未満に切る) ●束ねることができない落葉・草は、透明・半透明のポリ袋または松戸市認定袋可燃ごみ用で出してください。(有害ごみ袋・黒い袋・他自治体ポリ袋不可) <p>透明か半透明のポリ袋 スプレー缶等(使い切って穴をあけずに出してください) 金属製品類(鋭利なものは新聞紙等で包んで、ポリ袋に入れて「割れ物」と明記してください) 陶磁器・ガラス製品(新聞紙等で包んで、ポリ袋に入れて「割れ物」と明記してください) 50cm未満の小型家電製品 自転車(三輪車・一輪車含む)【電動アシスト自転車を除く】 プラスチック製品(30cm以上50cm未満) ※松戸市認定袋可燃ごみ用・有害ごみ袋・黒い袋・他自治体ポリ袋不可</p>	対象品目例と注意点 ○使い捨てカイロ ○懐中電灯 ○工具 ○土鍋 ○電球(白熱電球) ○カメラ ○空気清浄機 ○体重計 ○電子レンジ ○オーブンレンジ ○ポリタンク ○ホースリール本体 ○やかん・ケトル ※下記のもの、50cm以上でもごみ集積所に出すことができます。 80cm未満 ○衣装ケース類(1回に1個まで) ○クッション ○座布団 2m未満 ○園芸用支柱 ○脚立(金属製) ○ゴルフクラブ ○物干し竿 その他 ○アイロン台 ○傘 ○ガステーブル ○延長コード ○掃除機 ○プロペラ型扇風機 ○カーペット類(4.5畳以下、小さく畳んでひもで縛る) ○風呂のふた(ひもで縛る) ※家電製品内部の乾電池、ライターなどは「有害ごみ」に出してください。 ※小型家電製品及び自転車、プラスチック製品で袋に入らないものは、そのまま出してください。 ※フロン類を使用する家電製品は、収集することができません。
③有害ごみ 	③ <ul style="list-style-type: none"> ●市が配布する「有害ごみ袋」に入れて出すか、透明・半透明のポリ袋に「有害ごみ」と明記して出してください。(黒い袋、他自治体ポリ袋・松戸市認定袋可燃ごみ用不可) <p>「有害ごみ袋」は市役所、支所、市民センター等で配布しています。詳細は家庭ごみ相談コールセンターにお問い合わせください。</p> <p>乾電池・コイン電池(小型充電式電池・ボタン電池の処分方法は裏面参照) 蛍光灯(管)【電球型を含む】※LEDを含む(LEDと明記する) 小型充電式電池内蔵製品(50cm未満)</p>	対象品目例と注意点 ○乾電池 ○コイン電池(形式記号CR、BR) ○水銀使用製品(水銀体温計等) ○ライター(中身は使い切る) ○蛍光灯・蛍光管(なるべく買い替え時の紙ケースに入れるなど割れない対策をお願いします) ○珪藻土製品(厚生労働省発表の asbestos 含有製品はメーカー回収へ出してください。) ○小型充電式電池内蔵製品(モバイルバッテリー、電子たばこ、電子シェーバー、ワイヤレスイヤホン、電動歯ブラシ、携帯扇風機、ハンディクリーナー等) ※小型充電式電池が取り外せる場合、小型充電式電池は、回収協力店舗の回収箱に出してください。また、本体は「不燃ごみ」に出してください。
④資源ごみ (1)紙類・布類 (2)ビン類・缶類(飲食用) ※日程は、別表「地区割表」をご覧ください。	④ <p>品目ごとに分けてください。</p> <p>(1)紙類・布類 ○段ボール(折りたたんでください) ○新聞紙 ○折り込みチラシ ○雑誌 ○本 ○紙パック ※複数枚たまってからひもで十文字に縛って出してください。 ○雑がみ(お菓子の空き箱、封筒、巻き芯等) 本体をひもで十文字に縛って出すか、紙袋に入れ、「ざつがみ」と明記して、中身が見えるように紙袋を縦一文字にひもで縛って出してください。 布類 布類本体をひもで縛って出すか、透明・半透明のポリ袋に「布類」と明記して出してください。(松戸市認定袋可燃ごみ用・有害ごみ袋・黒い袋・他自治体ポリ袋不可)</p> <p>(2)ビン類・缶類(飲食用) 透明か半透明のポリ袋 ※松戸市認定袋可燃ごみ用・有害ごみ袋・黒い袋・他自治体ポリ袋不可</p>	紙類 ※汚れが付着しているもの、加工されているものは「可燃ごみ」に出してください。 ※ひも以外のもの(粘着性のテープ・ハンディラップ等)で巻かないでください。 ※可燃ごみや不燃ごみの混入が多発しています。正しい分別にご協力ください。 布類 ○衣類 ○カーテン(ビニール製除く) ○シーツ ○毛布 ※雨の日や雨の降りそうな日は出さないでください。 ※綿やスポンジが入った毛布・シーツ(キルティング加工含む)は粗大ごみです。 ※濡れたり汚れのあるものは、50cm未満に切って「可燃ごみ」に出してください。 ビン類・缶類 ○食料・飲料用のビン ○食料・飲料用の缶(アルミ缶・スチール缶) ○飲み薬の空きビン ※中身を残さず、水ですすいでから出してください。 ※飲食用以外のものや、スプレー缶等は「不燃ごみ」に出してください。
⑤リサイクルするプラスチック 容器包装プラスチック	⑤ <p>の認定マークがついているものに限りです</p> <ul style="list-style-type: none"> ※松戸市認定袋可燃ごみ用・有害ごみ袋・黒い袋・他自治体ポリ袋不可 ※ごみを入れた袋は二重にしないでください。 <p>カップ・トレイなど ポリ袋・ラップなど 洗剤・シャンプーなどの容器 お菓子・お茶・パン・インスタント食品などの袋 ボトル容器などのキャップ・ラベル</p>	対象品目例と注意点 ○食品包装用ラップ ○お菓子やパンなどの袋 ○食品用トレイ ○卵などのパック ○持ち帰り弁当の容器 ○プリン・ゼリー・マーガリンなどの容器 ○調味料などの容器 ○発泡スチロール ※中身を残さず、水ですすいでから出してください。 ※汚れが付着して落ちない容器包装プラスチックは「その他のプラスチックなどのごみ」に出してください。 モバイルバッテリーや電子たばこなどの小型充電式電池内蔵製品を入れないでください! リサイクル工場が発火事故が多発しており、工場から注意喚起を受けています。 小型充電式電池内蔵製品は必ず「有害ごみ」に出してください。
⑥その他のプラスチック などのごみ	⑥ <p>30cm未満のプラスチック製品類など</p> <ul style="list-style-type: none"> ※松戸市認定袋可燃ごみ用・有害ごみ袋・黒い袋・他自治体ポリ袋不可 <p>文具・日用品など ゴム類・合成皮革製品(使える靴・バッグ・ベルトはボックス回収へ) 玩具・趣味用品など</p>	対象品目例と注意点 ○ペン ○スポンジ ○プラスチック製食器 ○洗面器 ○ストッキング ○靴 ○財布 ○バッグ ○CD ○レコード盤 ○ボール ○ヘルメット ○乾燥剤 ○ジョイントマット ○釣り糸(テグス) ○カセットテープ(テープが出ないように1本ずつテープで巻いてください。) ○保冷剤 ※30cm未満のプラスチック製品・ゴム製品が対象です。金属製品類は混ぜないでください。 ※大きなものでも、長さ30cm未満に切れば出せます。 ※まだ使える靴・バッグ・ベルトは、ボックス回収をご利用ください。(詳細は裏面) モバイルバッテリーや電子たばこなどの小型充電式電池内蔵製品を入れないでください! 小型充電式電池内蔵製品は必ず「有害ごみ」に出してください。

⑦粗大ごみの出し方(戸別収集)

- 一辺の長さが概ね50cm以上のもの※例外あり
- 混雑状況により収集日数がかかる場合があります。
- リサイクルセンターへの持ち込みも可能です。(詳細は裏面)
- 間違い電話が多くなっています。番号をお確かめの上お電話ください。
- ごみの減量を図るため、品目によってリユース・リサイクルする場合がありますので、ご了承ください。

(1)申し込み

【電話で申し込み】
粗大ごみ受付センター
☎047-391-0007
受付時間…午前8時30分から午後5時まで
休業日…日曜日、祝日、振替休日および12/29~1/3

【オンラインで申し込み】
24時間申し込み可能(メンテナンス時を除く)
※お急ぎの場合は、電話でご予約ください。

(2)「粗大ごみ処理券」を購入
粗大ごみ1点につき1,000円(税込) お近くの取扱所で購入

(3)「処理券」を貼る
「処理券」に名前・収集日を書いて粗大ごみに貼る
領収証書(右側部分)は切り離して収集が終わるまで保管

(4)収集日当日に家の前に出す
一戸建て…門の前、道路に面した車庫等
集合住宅…1階の入口付近、ごみ集積所脇
※ご自宅の中や敷地内に入ったの収集はできません。
※収集車両の横付けが難しい場所は収集できない場合があります。
※朝8時30分までに出してください。

粗大ごみ品目例
 ○布団・敷きパッド・ベッドパッド(3枚まで1点扱い)
 ○ソファ(3人掛けまで1点扱い)
 ○マットレス(全ての材質) ○ベッド ○タンス ○スーツケース
 ○木製家具類 ○電動アシスト自転車 ○ストーブ(石油・灯油)

⑧ペットボトル

※公共収集では出せません。

(1)はがす (2)すすぐ (3)つぶす

※はがしたラベルとキャップは「リサイクルするプラスチック」に出してください。

スーパーなどの回収協力店舗か、町会自治会の集団回収に出してください。

スーパーなどの回収協力店舗については裏面を参照ください。

集団回収(リサイクル活動)を活用しましょう

紙類等・空き缶・ガラスビン類・ペットボトルの排出の際は、地域の団体(町会・自治会等)のリサイクル活動を積極的に活用しましょう。

回収品目・回収日・回収場所は、各団体にご確認ください。※「さんあ〜る」でも掲載中です。

●環境業務課 管理係 ☎047-366-7332